

平成26年度事業計画書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 平成26年度事業の方針

長引く景気低迷の中、当法人においても会員数の伸びが思うようにいかないのが現状です。そこで、「加入して利用してもらうことのメリットをいかに知ってもらうか」をスローガンに掲げ、鳥取市の中小企業の振興策の一環として、中小企業の事業主と働く勤労者に対し、勤労者福祉事業を推進していきます。

当センターの存在、事業内容を広く周知し積極的に加入促進を行います。

また、より多くの会員が事業に参加し、サービスを利用してもらえるように、時代に合った魅力ある事業を展開し、鳥取市内の中小企業の振興及び地域発展に貢献できるよう、更に事業について見直しを進めていきます。

なお、事業実施にあたっては、鳥取市をはじめ地域の団体と連携し、総合的かつ効果的に勤労者福祉事業を進めます。

(1) 積極的な加入促進活動

会費収入の確保は、サービスセンター運営の根幹であり、安定した経営基盤を構築するためには必要不可欠です。サービスセンターの事業の内容のPR活動を積極的に行い、広く当センターの存在を知ってもらうとともに、会員獲得に努めます。

目 標	対 策
26年度は、年度末会員数の目標を 6,700名とします。	<ul style="list-style-type: none">・健康診断・人間ドック・定期健診・健康維持増進事業等のほか、センターが提供する魅力的な各種サービスを積極的にPRし、加入促進を図ります。・サービスをあまり利用されていない会員に対し、利用方法など周知を高め、サービスの利用促進と退会防止に努めます。

(2) 管理及び事業の更なる見直し

目 標	対 策
・サービスの質を維持しながら経費削減を図る。	・最小の経費で魅力ある事業を行います。

2 中小企業勤労者のための福祉事業

(1) 健康の維持増進に係る事業 《定款第4条(1)》

事業主及び会員を対象とした健康診断助成制度を積極的にPRし、更なる受診利用促進に努めます。流行性インフルエンザ予防接種に対しても助成を行い、長期の休業防止に努めます。また、健康の維持のために遺伝子検査を安価で受けられるよう(株)サインポストと割引提携を行っており、一生に一度の検査で自分の持っている遺伝子を知ることにより成人病に対する早期の予防の推進を図ります。

その他、当センター会報誌にメンタルヘルスに関するコラム等を掲載したり、健康カレンダー等で情報発信を継続的にを行います。

健康維持増進事業

事 業 名	備 考
・生活習慣病予防健診助成(35歳以上)	年1回
・ひまわり健診(上記以外の会員に対する独自健診)	年1回
・人間ドックの利用助成	年1回
・定期健診助成	年1回
・遺伝子検査の推進	通 年
・インフルエンザ予防接種等の助成	年1回
・メンタルヘルスに関する割引提携	通 年
・健康に関する情報の発信(コラム掲載)	年4回
・健康に関する情報の提供(健康カレンダー)	年1回

(2) 在職中の生活安定に係る事業 《定款第4条(2)》

・会員が安心して働ける環境づくりの一環として、祝金、見舞金などの給付事業を継続して実施します。また、生活安定を図るため金融機関と契約し、日常生活における冠婚葬祭、教育及び物品購入等のための低利の融資斡旋を実施します。

・各施設と割引提携契約を結び、一般より安価で商品が購入でき、施設が利用できるよう継続的な拡大に努めます。

・薬の斡旋を安価で行います。(年2回)

・全福センターが推奨する入院あんしん保険の案内を行います。

① 給付事業の実施

種 類	備 考
・祝 金（5種類）	通 年
・見舞金（2種類）	通 年
・弔慰金（4種類）	通 年

② 生活資金の融資斡旋の実施

種 類 等		備 考
融資斡旋	中国労働金庫鳥取支店	通 年
住宅ローン、教育ローン、カーライフローン、多目的ローン		

③ 生活安定に係る事業の実施

一般より安価で商品が購入することができるよう割引提携の店舗数の拡大を図ります。また、中元・歳暮時に物販斡旋を安価で行ったり、菓の割引斡旋を年2回行います。

④ 入院あんしん保険の推奨

一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが推奨する入院あんしん保険制度の案内を行います。

(3) 自己啓発及び余暇活動に係る事業 《定款第4条(3)》

生涯学習による生活の充実を図ることを目的として、料理教室、ガーデニング教室等の教室を自主企画として開催し、一般より安価で受講できることにより充実した時間の提供を継続的におこないます。

また、職務上スキルアップのための国家資格試験等の受験料の助成をします。能率産業大学及びNHK講座が一般より安価な価格で受講できるよう継続して契約を結んでおります。

余暇活動事業については、会員相互の交流を図るとともに、元気回復を図るため、各種イベントを開催したり、コンサートチケット等の斡旋を行い充実させた生活が送れるよう支援するための福利厚生事業を提供します。

① 自己啓発に係る事業の実施

事 業 名	備 考
・自主企画（教室開催）の割引受講	通 年
・国家資格試験等の受験料の助成	年1回
・自己啓発に関する講座案内等の資料・情報の提供	通 年

② 余暇活動に係る事業

事業名	備考
・宿泊施設に関する資料・情報の提供	通 年
・各種遊園施設等に関する資料・情報・割引券等の提供	通 年
・映画館等の割引利用契約	通 年
・各種催事に関する資料・情報提供	通 年
・旅行助成（トラベル助成）	年1回
・各施設で行われる入場券の斡旋及び助成	通 年
・斡旋旅行への助成	通 年
・お食事券等の助成	年2回
・センター自主企画等の割引利用	通 年
・ジェフグルメカード等の割引斡旋	年1～2回
・割引提携施設の拡大	—

(4) その他センターの目的を達成するために必要な事業

《定款第4条(4)》

総合的かつ効果的に勤労者福祉事業を推進し、あわせて中小企業の振興、及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業を行います。

① 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業

当センターの事業内容の説明と利用の手引として「ひまわりセンターガイドブック」を発行します。

また、サービスセンター発行の会報誌「ひまわりセンターニュース」を年4回以上発行し、きめ細かなサービスの情報を提供していきます。

さらに幅広い情報提供として、全国のサービスセンターが提携している施設の割引利用が掲載されている「全福ガイド」を配布します。

ホームページの更新をきめ細かく行い、最新の情報を発信します。

会 報 名	配布部数等	備 考
・「ひまわりセンターガイドブック」発行	会員1部	年1回
・「ひまわりセンターニュース」発行	会員1部	年5回
・全福ガイドブック配布	事業所1部	年1回
・ホームページによる情報提供	—	通 年

② 老後生活の安定に係る事業の実施

事業名	備考
・中小企業退職金共済制度の普及啓発活動及び加入促進・斡旋	通 年
・小規模企業共済制度の普及啓発活動及び加入促進・斡旋	通 年

③ 加入促進に係る事業の実施

事業所を訪問して事業の紹介や広報誌、業界紙への広告掲載など当センターの周知と会員獲得を積極的に行います。

事業名	備考
・加入促進員による未加入事業所への加入促進	通年
・紹介1名につき800円の報償費（会員及び会員事業所）	通年
・加入促進員による加入促進報償費1,000円	通年
・メディア及び他の会報誌並びにコミュニティ誌への広告等	通年